

令和2年8月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

エアコンに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
（うちエアコン1件、扇風機1件、電気圧力鍋1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 13 件
（うちエアコン（室外機）4件、電動アシスト自転車1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、エアコン1件、
フードミキサー（ブレンダー）1件、電動車いす（ハンドル形）1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電用）1件、
電動立ち乗り二輪車1件、延長コード1件、
コンセント（自動車用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社）が輸入したエアコンについて（管理番号：A202000359）

①事象について

三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社（法人番号：4010401123213））が輸入したエアコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、特定条件に当てはまる場合、室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）1月11日にウェブサイトへ情報掲載（2018年5月30日改訂）を行うとともに、同月13日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202000359）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、形式、対象台数

○製品名：エアコン

エアコンの一部の機種のうち、1999年10月から2007年までに輸入されたもの。

○形式：事業者ウェブサイトにて御確認ください。

<http://www.mhi-mth.co.jp/information/pdf/180115.pdf>

○対象台数：約93万台

【リコール実施状況】

2018年（平成30年）1月11日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：8.8%（2020年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

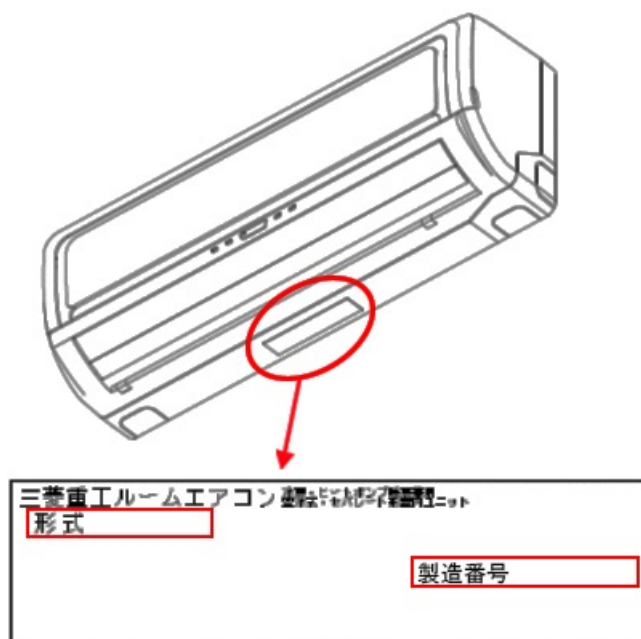
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	1	火災	2014年度	1	火災
2019年度	6	火災	2013年度	0	—
2018年度	3	火災	2012年度	0	—
2017年度	1	火災	2011年度	0	—
2016年度	4	火災	2010年度	0	—
2015年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202000359）は含まない。

<対象製品の確認方法>

対象製品の「形式」及び「製造番号」は、本体下部に貼付されている銘板を御確認ください。また、対象製品であるかどうか、事業者ウェブサイトにて御確認いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三菱重工冷熱株式会社（国内総販売店） 点検受付専用窓口

電話番号：0120(224)570

受付時間：9時～18時（月～金）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、田代

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202000359	令和2年7月28日	令和2年8月17日	エアコン	SRKZ28EH	三菱重工業株式会社 (現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長崎県	製造から10年以上経過した製品 平成30年1月11日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率:8.8%
A202000361	令和2年7月2日	令和2年8月17日	扇風機	YDS-CA18(株式会社山善ブランド)	株式会社ミュージー コーポレーション(株式会社山善ブランド) (輸入事業者)	火災	店舗で、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和2年7月22日消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月4日
A202000372	令和2年2月25日	令和2年8月19日	電気圧力鍋	SPC-111	株式会社オークセー ル(現 シロカ株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和2年8月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年3月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000360	令和2年8月5日	令和2年8月17日	エアコン(室外機)	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から25年以上経過した製品
A202000362	令和2年8月3日	令和2年8月17日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202000363	令和2年8月7日	令和2年8月18日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	店舗で、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202000364	令和2年7月28日	令和2年8月18日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から15年以上経過した製品 令和2年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000365	令和2年8月3日	令和2年8月18日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から20年以上経過した製品 令和2年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000366	令和2年8月5日	令和2年8月18日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から20年以上経過した製品 令和2年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000367	令和2年7月25日	令和2年8月18日	フードミキサー(ブレンダー)	重傷1名	当該製品を使用中、右手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000368	令和2年7月10日	令和2年8月18日	エアコン(室外機)	火災	当該製品が破裂し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月5日
A202000369	令和2年8月3日	令和2年8月18日	電動車いす(ハンドル形)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	令和2年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000370	令和2年7月 ※不明	令和2年8月19日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品内部を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和2年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000371	令和2年8月5日	令和2年8月19日	電動立ち乗り二輪車	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000373	令和2年6月11日	令和2年8月19日	延長コード	火災	工場で当該製品に複数の電気製品を接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和2年7月28日に公表したバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000267)と同一事業者が事故を認識したのは令和2年8月17日
A202000374	令和2年8月1日	令和2年8月19日	コンセント(自動車用)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

扇風機（管理番号：A202000361）



電気圧力鍋（管理番号：A202000372）

